おびひろ男女共同参画プラン施策体系及び市民会議における重点事項の推移

資料8

	1	重点		
基本方向	施策の方向	平成22-23年度		
目標 I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革				
1 男女平等の視点に立った教育の推進	(1)家庭における男女平等教育の推進	O1	O1	
	(2)学校における男女平等教育の推進	08	08	
	(3)地域における男女平等教育の推進	01	01	
2 男女共同参画の啓発	(1)広報・啓発活動の充実		O1	
	(2)調査研究の充実	O1	01	
	(3)メディアにおける男女共同参画の推進	01		
3 女性の人権を尊重する認識の浸透	(1)性の尊重についての認識の浸透		O1	
	(2)母性の重要性の認識の浸透	O2	O2	
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性への暴力根絶についての認識の浸透	O5	04	
	(2)セクシュアル・ハラスメントの防止			
	(3)被害者への相談・支援体制の充実			
目標 II さまざまな分野への男女共同参画の促進				
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1)審議会等への女性の参画の促進	01		
	(2)方針決定過程における女性の参画の促進	01	01	
	(3)農業経営活動への女性の参画支援	02	01	
2 地域社会への男女共同参画の促進	(1)社会活動への参加促進			
	(2)ボランティア活動への促進			
	(3)地域リーダーの養成	O1	O1	
	(4)国際交流・国際協力の促進	O1	O1	
	(5) 防災分野における男女共同参画の推進	O2	O5	
	(6)まちづくりにおける男女共同参画の促進			
目標Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり				
1 男女がともに働くための環境整備	(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透		O2	
	(2)育児支援体制の充実	O5	O6	
	(3)家庭生活への男女共同参画の促進	01		
2 就労における男女平等の促進	(1)男女の均等な雇用と待遇の確保	O2	01	
	(2)職場における男女平等の促進	-	02	
3 就業機会の促進	(1)就業支援体制の充実			
	(2)雇用機会の情報収集・提供	О3	O1	
	(3)女性の再チャレンジ支援	O3		
目標IV 多様な生き方を実現する環境づくり				
1 母子保健の充実	(1)保健相談や指導体制の充実	O2	O1	
	(2)保健・健康診査の充実	01		
2 健康づくりの推進	(1)健康づくりの推進	-		
3 安心できる介護環境の整備	(1)介護の支援体制の充実	02	02	
	(2)高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援			
4 生涯学習の推進	(1)学習機会や学習情報の提供	01	01	
	•			

	市民等による推進体制の整備
プランの推進	庁内推進体制の充実
	国・北海道などとの連携

[※]重点事項の年度は対象年度である。 ※重点事項欄の〇の右側の数字は選考委員数である。